

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念を明文化、また社内の目につく場所に掲示し、社内会議を定期的に行うことで共有、実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		建設業法等の法令の遵守について、社内会議を定期的に行うことで、従業員への啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公正な取引に努め、全従業員に法令遵守の勉強会を行い、その重要性を発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		専門部署の責任者(専務取締役・後継者)を任命し、自社の企業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)をニュースや業界の研修等に参加し、把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		業務やその成果に係る知的財産の内容については、発注元と契約を交わし、自社の技術、商品を保護している。また、他社の知的財産を侵害しないことについて社内で徹底している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護の勉強会を行い、個人情報が記載されている書類は速やかにシュレダーにかける、USBメモリを自宅に持ち帰らない等、紙や電子媒体について、個人情報の漏洩防止を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		業務実施前に業務発注元とのコミュニケーションを密にし、要望を聞き取ることで、精度が高く、かつ社会に貢献できる成果品を作成している。また、業務実施後も、発注元から特に苦情を積極的に聞き取るようにしている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		担当者(専務取締役)が災害に備えBCPを策定し従業員と共有している。									9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9								17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		全従業員、フェアトレードのバナナバーパーの名刺を利用している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則に記載し、相談窓口を設置している。今のところ差別やハラスメントに関する問題は1件も発生していない。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		特定自主検査等で年1回重機等の点検確認を行っている。作業前の危険予知の周知を測り定期的に作業安全確認を行っている。外部講師による安全講話を実施している。安全掲示板を現場毎に掲げている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員の公正な待遇を行うよう心がけており、厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、ガイドラインに沿った体制の整備、運営を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		労働時間の短縮等働き方改革に取り組み、有給休暇等の取得を奨励している。育児休業、介護休業など利用しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。業務効率化を図るための電子機器やソフトを購入している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格受験にかかる費用について全額会社で負担し、資格取得できる環境を整えている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		定年(65歳)以降の再雇用を実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		社内ネットワーク環境を整備し在宅勤務できるようにしている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		一部の工事現場ではICT建機システムを導入したマシンガイダンスシステムのセンサーを用いた測量など施工を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		マニフェスト伝票の管理を行っており、廃棄物が適正に管理、処理できるように取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてガソリン、軽油の使用量を算出しており、アイドリングストップ、ハイブリッド車(社用車、バックホウ)の採用により燃料の削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて、排出量を計算し、事務所は全てLEDに取り換え、CO2排出量の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事務所でのハンドソープ、台所用洗剤は石油系界面活性剤の入っていないものを使用している。 舗装用再生混合材などの環境に配慮した材料を使用し施工している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生紙の利用を推進している。 事務所でのごみは分別し、燃やすごみと資源ごみ(紙ごみ)は重さを測り、減量化に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水回りには節水のポスターを掲示し、水の出っぱなしの禁止、蛇口をひねる強さに注意する等、従業員の節水の意識を高めている。 現場で発生する污水や汚泥は適切な処置をして排出を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		グリーンマークの事務用品を購入している。 舗装工事において再生クラッシャーラン、再生アスファルト混合物を使用している。裏込み材・基礎材として再生クラッシャーランを使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	本社、現場事務所にプランターを配置し季節ごとに花苗を植えている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社用車の一部に低炭素(ハイブリッド)車を導入している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		施工計画書を作成し、品質管理、材料承認の確認を行っている。 完成後に社内検査の実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		高齢の従業員でも安全に作業できるよう、吹付機等機械の半自動化を行い、手元で安全に操作できる設備を整えている。 作成する書類は、11ポイント以上のフォントを使用し、誰もが見やすい書類になるように取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	骨材や土砂や木材等は熊本県産の原材料を優先的に利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の床は県産材のフローリング材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域事業者としてボランティア活動や防災活動、献血等の活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		緊急時対応マニュアルを作成している。 工事施工前には現地のハザードマップを確認し、現場周辺の住民にも提示し説明している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	担当者が外部のセミナーに参加し、担当者から顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	社員の100%が県内出身者である実績をアピールしながら社員募集にあたり、県内出身者の若者を積極的に採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17